

## ◎肝炎治療受給者証

## ◎肝がん・重度肝硬変治療 特別促進事業参加者証

をお持ちの方へ

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため  
受給者証(参加者証)の有効期間を  
1年間延長できます。

### ◎対象となる方

受給者証(参加者証)の有効期限が

令和2年3月1日から令和3年2月28日までの方

※すでに受給者証(参加者証)の更新交付を受けた方等を除きます。

### ◎申請手続きは原則不要です。

・受給者証(参加者証)の有効期限の概ね2~3か月前に、県から通知をお送りします。

※インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療の方には、受給者証交付の際に通知を同封します。

※有効期限が令和2年7月31日以前の方等には、5月下旬を目途に通知をお送りします。

◎詳しくは以下の担当までお問い合わせください。

山口県 健康福祉部 健康増進課

電話:083-933-2950、FAX:083-933-2969